

平成 29 年 4 月 18 日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10 時 00 分開会）

本日からの委員会は、「平成 29 年度業務概要について」であります。

お諮りします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議ないものと認めます。

《教育委員会》

◎坂本（孝）委員長 それでは、日程に従い、教育委員会の業務概要を聴取いたします。概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（教育長以下幹部職員自己紹介）

◎坂本（孝）委員長 それでは、教育長から総括説明を受けます。なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

〈教育政策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて各課長の説明を求めます。最初に、教育政策課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 私が現場におるときは、今と同じような状況ではなかったと思うんですけども、そのことをわかった上で質問させていただきたい。この全てにわたって、チーム学校という冠詞が、枕言葉がついてるんですよね。20 数年前なんかは、そんなこと言われなくとも学校というのはチームとしてそれぞれの教職員が校長のもとにそれぞれの任務を果たして、問題があればみんなで話し合ってみんなで解決していく状況で。あえてチーム学校なんて言わなくても、実態として私はあったんじゃないかと思うんです。なぜこのチーム学校ということを強調して、いつも枕言葉に出さなければいけないのか。その背景にはそう言わざるを得ないような、学校現場の状況があるんだと思うんです。私が現場を離れてからこの 20 数年間のうちに、具体的にどういう状況が発生してきて、その原因は何だと考えていらっしゃるのか。

◎渡邊教育政策課長 まずチーム学校と申したときに、要素としては、一つには教員同士がチームを組むということと、また外部の専門家の方々とも、ある意味ではチームを組んで取り組んでいくと、そういった二つの要素はあろうかと思います。まず教員同士がチームを組むということに関しましては、委員御指摘のとおり話し合いの中でということもあったにせよ、やはり一般的に言われてるのは教員がその学級の中で、つつい個々の教員に頼りがちな環境の中で、対症療法的にその学校の課題が対応されることが多かったとか、

組織的な取り組みが弱いといったことは、学校組織の問題として言われている状況がございます。また、そういった中で日々の授業力向上や、生徒指導の充実についても、個々の教員に少し任せ過ぎている面があるのではないかと、そういった課題認識がございます。また、外部の専門家等ともチームを組んでということに関しましては、学校の課題が昨今特に多様化、複雑化をしている中で、教員の専門性だけでは対応に限界があると、そういった状況も見られるところがございます。また、学校や教員に求められる役割が増加をする中で、教員の多忙化により、児童生徒と向き合う時間の確保に支障が出てきているという問題認識から、チーム学校の構築ということを教育大綱や第2期の教育振興基本計画の一つ目の大きな柱として掲げて、取り組みを推進しているところがございます。

◎吉良委員 いみじくも最後の端に多忙化という言葉が出てきた、それは納得できるんですけど、それに対して、先ほど1番最初におっしゃった、それぞれの教員が自己責任で、自分の教室にこもりがちで大変になってるという、その原因は多忙化のほかには何かあるんですか。それについて今どのような対応をされようとしてるんですか。私はその背景を教育委員会としてつかむ必要があると思うんですよね。なぜ、新任教員を含めて個人任せにされるのか。TTもつけて一生懸命やってるのにね。あげくの果てがチーム学校と言わざるを得なくなったと。それまでの取り組みが功を奏していなかったと、私は思わざるを得ないんですけども。そうじゃないんですか。

◎渡邊教育政策課長 チーム学校の、そういう協力をしていく土壌は、学校風土に由来するものが多いと思います。それは本県だけの問題に限らず、学校というものが学級というものを単位として教育活動を行っていく性質から、通常の組織に比べると組織力が弱いということが従前より指摘をされているところがございます。そうした中で、本県としても今回の大綱、第2期教育振興基本計画を策定する以前より、学校経営計画の策定等の取り組みを行ってきているところがございます。今回の大綱、第2期計画の策定に当たりましても、そういった学校経営計画というものを校長が明示をして組織的に取り組むと。さらにはその主幹教諭等のミドルリーダーも配置をして、より組織力が高まって課題に対応していけるような、そうした環境が必要だという認識のもとに、こうした取り組みを推進しているところがございます。

◎吉良委員 その風土のせいにされちゃ、これはもう話にならんですけれども。いずれにしても普通に考えたら、校長だけじゃなくてみんなで協議をしていくと。そして相談し合うという、時間的な余裕も含めてゆとりのある教育現場であることが、私は非常に大事なことはないかと、極めて一般常識的なことだと思うんです。それについて余りたくさん事業があり過ぎて、何かもう教育委員会も学校現場も、これは大変だなという事業がめじろ押しですので、ぜひ、風土のせいにするんじゃなくて、具体的な学校現場の実情を、先生方としても、また教育長を含めて把握して下さって、そしてゆっくり丁寧に、みんな

なで現場が回るような、新たなチーム学校をつくっていただきたいとお願いしておきたい
と思います。

◎坂本（茂）委員 地域アクションプランの推進事業の関係で、先ほど説明があった主要
事業の説明資料の中で、例えばこれまでの取り組み実績として、学力向上に向けた取り組
みが 33 市町村とか、不登校及び特別な支援を要する児童生徒のための学習支援や仲間づく
り活動が 21 市町村。I C T 活用による授業改善が 7 市町村なんですけども。それぞれの市
町村が行っている、この事業予算に基づく内容を、一覧表みたいなものでまとめてあるも
のがあったら、後ほどでもいただきたいと申しますけども、ありますか。

◎渡邊教育政策課長 はい。まとめてあるものがございますので、提供させていただき
たいと思います。

◎坂本（茂）委員 教育の日の推進事業の事業目標の中に、平成 31 年度末で教育データを
市町村広報等に公表した、教育の日関連行事の実施件数、これが 530 件以上、県で 230 件
以上になっていますが、現在、この日の関連事業は、どれだけ実施されているのかを、市
町村と県で教えてください。

◎渡邊教育政策課長 平成 28 年度の教育の日関連行事の数でございますけれども、市町村
としては 504 の行事を行っていただいている状況でございます。県につきましては、県立
学校関係が 118、その他の県の関係が 81 で、都合 199 の行事が行われているところでござ
います。

◎坂本（茂）委員 ほぼ到達目標に達するほどの事業がされていることだと思うんですけ
ど、なかなか見えてこないというか、この日の事業いうたらもう、新聞広告だけしか目につ
かないという感じがするんです。この「志・とさ学びの日」を設定するときも、いろい
ろな議論があったと思うんですけど、設定した以上は、もう少し県民のものとして受けと
められるような取り組みがされてもいいのではないかと。ただ、関連行事の実施件数その
ものは、到達目標にほぼ達してるという状況で、そこの差を感じるんです。その辺は教育
委員会としては、どう評価されているのか。

◎渡邊教育政策課長 この市町村や、県の関係部局において、関連行事として位置づけて
いただいた件数が、これだけの件数に上がるというものでございます。御指摘のとおり一
つ一つのものは、教育の日のためのイベントとして開催しているものというよりは、その
時期に行われるものを、この日の関連イベントとして実施していただくもので、教育の日
というものが前面に出ない部分はあるかと思えます。ただ、関連行事として位置づけて
いただいている以上、県民が教育について理解、関心を深めて教育的な風土をつくるとい
った趣旨に沿った情報発信を一つ一つの行事の中でより取り組んでいただく方向が考えら
れるかと思えます。

◎明神委員 この初任者研修費の中の O J T、これは訳したら何と言う。

◎渡邊教育政策課長 オン・ザ・ジョブ・トレーニングの略でございますして、業務を行いながら、教員であれば学校における授業を行いながら、学校において資質、指導力を高めさせていただき、そういったことを指して、OJTと表現させていただいております。

◎三石委員 教育政策課というのは扇のかなめということを私、後にさきに言わさしてもらっています。その他の課とどういうふうに連携、調整、情報共有をされてこられたのか、また、今年度されていくおつもりか。

それと、出先の教育センターとの連携、意識の共有、情報の共有、非常に連携を密にしないでなくちゃいかんと思います。研修にくるわけですからね。教育センターとの関係をどう思われているのか。

それと、これは教育政策課だけに言えることじゃないんですけども、義務教育の場合は各市町村の教育委員会との連携、これがどうしても大事になってきます。どのように連携をとられていくおつもりか。特に中核市の高知市、これ独自ですわね、研修にしても何してもね。こことの連携は、物すごく大事になってくる。以前に比べたら連携もとれつつあるとは思いますが、どうされてこられたのか、また、されるおつもりか。

それと、教科研究センターの事業費で指導アドバイザー、退職の校長先生を配置するということがやられています。どういう先生をどういう基準で選ばれて、どういうことをやられてきたのか、その成果、それと今年度どう思われているのか、説明してくれますか。

◎渡邊教育政策課長 まず当課の責任としての、扇のかなめということでございますけれども、やはり一番大きなものとしては教育大綱、教育振興基本計画に位置づけたものが、きちんと効果的な取り組みができてるかを、まさに扇のかなめとしてチェックもし、各課と協議をしていくと。そういった役割を認識をしながら、取り組みを進めてきたところでございます。

今後のさらなる取り組みとしては、それぞれの課がそれぞれ専門性を持っておりまして、当課の役割としては、それぞれの課が本来の力を十分に発揮できる環境づくりも必要かと考えてございます。そういった意味では各課に任せる部分がありつつも、一方で、各課だけでは回らない部分については、ある意味では前にも飛び出して行って、課題を積極的に拾い、そういった動くかなめとして取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、2点目の教育センターとの、連携情報共有等でございますけれども、教育センターは多くの指導主事も抱えて、専門性の高い組織と考えてございます。そういった意味では、独自性、自立性も発揮してもらいつつも、主管課である当課とは、これまでも頻繁に所長、課長同士で方針等については、密に連携をとってきたところでございます。また一方で教育センター、当課の所管ではありますけれども、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、幼保支援課といったさまざまな課との連携というのも、非常に求められる機関でございます。そういった意味では、事務局内で研修企画委員会という形で各所属長を集

めて、次年度以降の研修の企画を話し合う場等も設けているところでございます。そういった事務局内での連携がうまく回るように、主管課としての役割も果たしていきたいと、そのように感じているところでございます。

また3点目、市町村との連携協働の部分でございますけれども、これにつきましても、当課が窓口として行っているところでございます。一つの大きな事業としては、先ほどの説明の中で申し上げました地域アクションプランが、予算面や人的支援の面での大きな取り組みになろうかと思えます。予算事業以外の部分では、教育長会議などでの市町村との意識の共有、また各市町村の教育長との関係という意味では、当課に限らず各所管課が何か大きなことをやる際には密にその市町村を訪問して、各教育長さんと意識をすり合わせながら取り組みを進めているところでございますので、これも引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。その中でも高知市との関係におきましては、定期的に県市の教育長同士の意見交換、協議の場も設けているところでございます。本県の半分程度の教育の支援も集まります高知市と、いかに連携を図るかが、本県全体の教育の成否を握っているものと認識をしております、これは教育長同士のトップの調整の中で、大きなことは動かしていく体制をしいているところでございます。

また、教科研究センターでございますけれども、アドバイザーにつきましては御指摘いただいたとおり、基本的に退職の校長等を任用しているところでございます。その任用の基準といたしましては、センターにお越しいただいて、事業研究や事業のあり方について各教員を支援するという観点から、そのような指導力の高いアドバイザーを任用しているという状況でございます。その成果といたしましては、昨年度の実績で東部、中部、西部、本部において、7,328名の利用者がございます。これは年々上がってきているところございまして、引き続きこの教科研究センターの有効性等も宣伝もしていきながら、使われる各教員の支援に当たれる組織として活用してまいりたいと考えてございます。

◎三石委員 特に高知市、県下の半分近くの学校が集まっておる。先生方もそう。そこでの連携、協働がいかに大事かということよね。今まで確かに年間4回ぐらいの会合はされています、それは十分承知していますが、果たしてそのぐらいのことでね、高知市は中核市ですからなかなか踏み込めないところがあることは十分承知しているんだけど、身になるものになっているのかなと率直に思うんです。そこらあたり教育長、どういう感じを持たれています。

◎田村教育長 おっしゃるように、年4回程度、私と高知市の教育長とで会をやらしていただいています。率直な意見交換ができています。話の内容としては、小中学生の学力であったり、知・徳・体の現状をお互いに共有をすること。それをベースにしながら、どういう対策をとっていくのか、県の事業の考え方であったりを、こちらからは説明させていただくと。それに対して高知市からも、高知市なりの考え方を御説明いただいて。

我々としては県の施策として、高知市で活用できるものがあれば、ぜひ活用していただくという話もさせていただいてる中で、例えば、先ほど御説明しましたけれども、縦持ちの実践校については、高知市もことしもふやして、積極的に取り組んでいただいているという、具体的なものも出てきております。それに限らず、放課後の取り組みであるとか、あるいは学校支援地域本部事業への取り組みであるとか、こういうことについては県としてぜひ進めていきたいということに対して、高知市も一緒になって取り組んでいただいているという、具体的な動きも出てきております。お話をさせていただいた効果はかなり出てきているんじゃないかと受けとめてます。

◎三石委員 県の施策で、教育委員会だけで終わらない、他の部、課とかかかわってる部分がたくさん出てきてますよね。具体的に言ったら、厳しい環境にある子供たちをどうするかと、これなんかは地域福祉部も関係してきますよね。保育園、幼稚園のことも出てきます。そしたらほかの部、担当課が出てきますよね。それらとの連携が、今まで以上に密にならなくちゃならんと思うんですね。だから地域福祉部の方々にも学校現場のこともよく知ってもらいたいし、そうしないと、本当の意味で連携になっていかないと思うんですね。今まで以上にどう連携を強めていくか。情報というか意識課題というか、そういうものを協議していく。具体的に何か考えておられます。今のままじゃいかんと思うよ。

◎田村教育長 おっしゃるように、地域福祉部あるいは健康政策部との関連、県としてはあると思いますし、それから市のほうでも、幼保の所管する部があったと思いますけれども、そういったところとの関係ということは当然あると思ってます。今の段階では、直接は教育長同士の会ということで、そういった情報も十分に県は県の中で、市は市の中で、受けとめていただいた上で、お互いで話をしていく形で、これまではやってきております。なお、そのところをどういうふうにして、さらに充実をさせていくかということについては、少し考えさせていただきたいと思います。

◎三石委員 より一層ね、充実していかないかんと思うんですね。ほかの部とかかかわってる施策がたくさん出てきてますから、さらに強化をしていただきたいと思いますね。具体的な例を言いますか。例えば昨年度、知事が先頭になってやった生活の実態調査、これ地域福祉部が、丸投げ言うたらちょっと言い過ぎかもわからんけども、県の教育委員会のほうで調査してくれということで、きましたよね。高知市の状態はどうやったか、ある校長なんかね、そんな調査なんか何でせないかん、職員会議でそういうこと言ってるんですよ、反対じゃって。随分おくれたでしょ、その調査をするために何カ月もかかってますよね。それには県教委の職員が市を説得するためにどれほど努力をされたか。そういう面では、地域福祉部なんかはそうやって説得して回った県教委の実態がわかってないんですよ。そのあたりは本当に勉強していただかないと、そういうようなことになってくるからね。再度要請しますが、ほかの部、課と連携を密にさせていただきたい。

それと、私学・大学支援課、直接教育委員会とは関係ないけれども、市が予算の割り振りだけしよっちゃいかんと、言うちよってくださいや。教育のことも公立のことも勉強せえいうて。全然わかってないじゃないですか。私学であるけれども、学校には変わらないわけですから。大事な子供を預かるという意味においては一緒なんですよ、私学であろうが公立であろうが。私学・大学支援課が現場のことをわからんじやいかんでそんなものは。予算の割り振りだけやりよっちゃいかんぞって、委員から意見があったことを、きょう言うちよってくださいや。

◎坂本（孝）委員長 大学院への教員派遣、これは大学院へ進みたいと積極的に手を挙げる教員が少ないという課題が出てるわけですけど、今年度、何人ぐらい派遣するのか。それから、募集方法はどうしてるのか。これを簡潔にお願いします。

◎渡邊教育政策課長 今年度新たに派遣をしようとしている人員は、鳴門教育大学へ計6名、高知大学へ派遣、必ず人選してでも行かせようと思っているのが8名程度という状況でございます。その上で、各県立学校、また市町村立学校につきましては地教委を通しまして、募集の案内をかけている状況でございます。

◎坂本（孝）委員長 教員の資質向上という意味から本当に大事なことで、私ももう派遣前から、ずっとこの話をしていたわけですけど。一生懸命自分の知識を高めていって、子供たちに教えていきたいという教員を育成するというのは本当に大事なことです。ぜひ、いい教員を育成していただきたいと要望しておきたいと思います。

それでは質疑を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、教職員・福利課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎西森委員 教員の免許を持ってるけども、今まで教員採用試験とかを受けてきてない方で、受験をして合格をした場合、更新はどんな形になっていくんですかね。採用になった時点で教員免許の更新という形になっていくんですかね。

◎楠瀬教職員・福利課長補佐 教員じゃない方は、基本的に更新をうけることはできませんが、講師採用される予定があるとか、受審をするとかいうことがあれば、都道府県から、採用される予定がありますということで、証明書を出すと受講できると、採用されるまでの間に、更新講習を受けていただければ、採用することになります。

◎西森委員 教員住宅の入居率の実態を教えてください。

◎坂田教職員・福利課長 若干地域によって差はございますが、大体70%から75%の間という状況になっております。

◎西森委員 入居の基準というのは、どんな感じなんでしょう。例えば、通勤距離とかに

よって入居してもらおうとか、どこまでもその御本人の希望とか。

◎坂田教職員・福利課長 特に通勤距離等の制限は設けておりませんが、実際は各学校で管理をしていただいておりますので、その中で学校を管理する教職員の方が、あるいは臨時教員の方が教職員住宅を利用しているということになるかと思えます。

◎西森委員 せっかく住宅がある中で、遠い距離を通っているという方もいらっしゃるのかなと思いますけども。学校と地域との連携とかを考えると、やはりその地域で教員の皆さんも生活をしていただいて、地域に溶け込みながら、いろんな教育の現場で活躍をしていただくということが大事なのかなと思うんですけども。そうすると、住宅に住んだほうがいいよというような働きかけは学校サイドでは一切やらずに、どこまでも本人の希望によって入居が決まっていく考えなんではなかろうか。

◎坂田教職員・福利課長 地域との連携でありますとか、学校を避難所としていること、南海地震のことを考えると、やはり基本的に近くに住んでいただくことが望ましいとは思っています。ただ居住移転の自由といった問題なんかもございますので、基本的には住んでもらいたいという思いはございますけども、なかなかそこは悩ましい、難しい部分だと考えております。

◎坂本（茂）委員 先ほどの懸案事項の概要のところでも御説明があった、特別選考の関係、本会議の中でもいろいろお話ありましたけど、その実施した実績はどうなってますか。

◎坂田教職員・福利課長 昨年度につきましては、スポーツ特別選考と、あとは国際中高の一貫校の開校準備のために、英語の教員を特別選考で実施しております。スポーツ選考につきましては21名応募がございまして、その中から3名。英語の教員につきましては3名応募がございまして、2名採用しております。

◎坂本（茂）委員 スポーツ振興を目的とした教師は各校へ、1校だけの配置じゃなくて、そこから幾つかの学校へ行くということじゃなかったですかね。

◎坂田教職員・福利課長 今回も3名の方を、それぞれ3校に配置をしております。ただ、委員がおっしゃるとおり、議会の中でもお答えさせていただきましたけども、その教員の動きとしましては、基本的にはそれぞれの学校の中の自分が持っている部活と、それとその学校全体の運動部活動の対応、あわせて県内他校での競技種目のレベルの向上のためにも活動していきます。そういった意味で配置ということですけど、基本的にはそれぞれ配置校は一つということになりますので、そこでの活動をベースにして、今言いましたような週末、休みなんかを利用して、県全体のスポーツレベルの向上を推進していくことになります。

◎坂本（茂）委員 ここで書いてある「グローバル教育の推進を目的としてネイティブを対象とした」という、ネイティブを対象とするというのは、それを母語とした人を対象としたという意味ですか。

◎坂田教職員・福利課長 昨年度採用した方は外国人、外国籍の方です。今後はI B教員資格を持った方を、外国人、日本人問わず必要な人材を確保していくことになります。昨年度採用した方が、ネイティブの方2名ということでございます。

◎坂本（茂）委員 退職手当の関係で、29年度の予算の根拠としては、正規で431人、臨時で776人という見通しで言われたんですけど、28年度の実績として、定年退職で正規が何人で、定年前が何人だったかと、あと臨時の方が何人だったかを教えていただけますか。それとあわせて、今年度育児休業とか産休とか、いわゆる休職者がいる中で、臨時職員が4月段階で県内の学校に何人配置されているかも教えてほしいと思います。

◎坂田教職員・福利課長 まず28年度の退職手当の実人数といいますか、実績、定年退職は262名です。それと勧奨退職が122名。普通等退職が36名。臨時教員の退職が789名で、合計いたしますと1,209名になろうかと思えます。今年度の4月当初の臨時教員等の配置の状況でございますが、全体で783名を配置をしております。これは義務、県立を足した数字でございます。

◎坂本（茂）委員 その783名のうち、休職者対応というか、育休とか産休とか、そういう部分が何名ぐらいになるのか。

◎坂田教職員・福利課長 それは今資料がございません。全体の数字しか持っておりませんが。

◎坂本（茂）委員 また、後でお願いします。

◎吉良委員 そのことにかかわって、1次審査を全国で最も早い6月24日に実施するというので、1カ月ぐらい早くなったと思うんですけど、懸念するのは、今おっしゃいました800名近くで、本県の教育を支えてくださっている臨時の先生方のインセンティブにどう影響するのかと。現場は現場で先ほどもおっしゃったように、もう毎日格闘している。6月という1学期の1番大事な、やっと子供たちもなれてきた時期に改めてもう1回採用のために試験を受けるということについて、メリットはたくさん受けるだろうということ、デメリットについて、学校現場との関係でどういう論議をなされたのか、そして、これはいこうとなったのかを、現場の臨時教員の先生方にわかるように説明していただけますか。

◎坂田教職員・福利課長 従前2年前は7月20日前後で実施しておりました、それを28年度につきましては2週間前倒しで、7月9日になってます。それで1年やってみまして、県外の、特に大阪あたりと採用審査の日程が重なっているということで見た中で、6月24日ということで、これは恐らく北海道と高知が1番早いと思えますけど、そういった日程を今回とらせていただいたということでございます。全国で1番早くすることは、逆に言うと県内の受審者の方が、県外で受けるという機会にもなるわけで、そういうところが非常に悩ましかったことと、今委員がおっしゃったように、日程を前倒しすることで、臨時教員の方は直接関係ございませんけども、教員の教育実習であるとか、そういうところに

影響がないのかを検討したということがございます。6月下旬といいますと学期末に向けていろんな準備をやっていくというデメリットもあわせて検討した中ではございます。先ほども説明しましたとおり、採用の受審者数、人数自体が全体の中で伸び悩んでいる中で一定採用数をふやしていかなきゃいけない状況があります。倍率につきましても、小学校教諭については、昨年度は若干改善をしまして2.0倍から2.2倍になりましたけども。こういったこと考えると、より受審者をふやす、その量と質をふやしていくような取り組みを、選択せざるを得なかったということでございます。

◎吉良委員 現場の臨時教員の気持ちに沿うような答弁になっていないと思うんですけども。えらい大変やよと。もう2カ月しかないし、臨時教員にはつかずにやるか、みたいなことも考えられるんですけどもね。あるいはもう正規の教員は諦めたと、受審やめようかだとか、そういう気持ちになるということについては、考えられなかったんですか。

◎坂田教職員・福利課長 臨時教員の方を対象にといいますか、これまでも採用審査の改善というのはしてきております。一つは一定の臨時歴がある方について、受審、合格するというのが前提になりますけども、そういった方で一定の勤務歴のある方につきましては、第1次審査を免除するという制度もやりました。昨年度につきましては、受審年齢を満39歳から49歳まで引き上げたことで80名近くの40歳代の方が受審をされ、実際21名の方が名簿登載になっておると。そういった意味で改善といいますか、そういう現場で働かれる臨時教員の気持ちを考えた制度の見直しもやってきたところでございます。引き続きどういったことができるかについては、考えていきたいと思っております。

◎吉良委員 学校現場の校長含めて、その学年団だとか、みんなが応援してますのでね。そこに対してきちっとフォローができるようなことも含めて、この試験に向けて、教育実践もできるし、それからその試験対策もできるということを、きちんと保障していくことが今後大事になってくると思う。それらについて、やはり丁寧な説明とフォローをするべきだと思いますので、そのことについて、よろしくお願ひしたいと思うんですけど、それは教育長、よろしいですか。

◎田村教育長 御指摘の点も踏まえて、なるべく臨時教員の方が受けていただく気になっていただく、できるだけ不利にならないようなことを、いろいろと考えていきたいと思ひます。

◎西森委員 10年ぐらい前だったと思うんですけども、高知県出身者で県外で教員をやってる方がおりまして、年齢が50歳前後ぐらいだったと思うんですけども、両親の介護をしたいということで高知に戻りたいと。教育委員会にも相談に行って、ただ、その方が他県と、教員の交換の対象の県ではなかったことで、結局戻れなかったんですね。非常にもつたないなという思いをしながら、相談を受けたことがあったんです。今後そういった両親の介護をしたいということで、県外で教員をやってる方が高知に戻ってきたいという場

合、以前と同じような、交換の対象の県でないと可能性がないというのは、今はどうなっているのか教えていただければ。

◎坂田教職員・福利課長 先ほども説明いたしましたけれども、平成 27 年度に現職教員を対象とした特別選考をスタートさせております。27 年度は 2 名、28 年度 6 名採用しております。これは受審年齢が 55 歳未満となっております、今委員がおっしゃったような介護を理由とする方、あるいは昨年度私も面接官をやりましたけども、その中では高知でどうしても教員をしたいという、すごく希望のある方がいらっしゃいました。そういった方のニーズにも応えていけるような制度となっております。ただ、県同士で交換するという制度に全国的になっておりませんので、そこは難しいんですけども、一定、この現職教員を対象とした特別選考の中で、お気持ちには応えていけるかと思っております。

◎西森委員 55 歳の年齢というのは、どういうところで 55 歳になったのか。これが例えば 56、57、58 歳でもいいと思いますけど、そのあたりはどうなのでしょう。

◎坂田教職員・福利課長 制度として見たときには 59 歳まで可能だとは思いますが、実際高知に帰ってきていただいて、教員として活躍していく一定の期間が必要であるということがまず一つです。それと難しいのは、退職手当を引き継ぐということになりますので、極端な例で言いますと、1 年間高知で勤務されて、退職手当を例えば 2,000 万円払うのかという、非常に悩ましい問題があります。そういう中で 55 歳で、今の制度は整理といいますか、線引をさせていただいたということがございます。

◎三石委員 関連して。昨年度、小学校の先生で帰ってきた具体的な例があるでしょう。固有名詞は出す必要ないから、その制度をわかりやすく説明してください。

◎坂田教職員・福利課長 去年度採用した方で言いますと、平成 17 年度、18 年度、19 年度が、極端に高知県の教員の採用の人数が少ないときでございました。全体で数十名というようにございまして、校種によっては 1 桁、10 名前後ということもございました。そのときに高知で受審したんだけど、合格できずに、県外で採用になってから 10 年程度、ですから例えば 30 代半ばぐらいの方がいらっしゃいます。そういった方で、こういった制度ができたということで受審したいという方が、昨年度何名かいらっしゃいました。それと、その前の年で言いますと、介護とかを理由に、あるいは御自身の教員としてのキャリアを考えていくに当たって、どうしても子供のころ育った高知県で、教員として勤め上げたいという強いお気持ちを持った方がいらっしゃったと聞いております。

◎三石委員 他県で勤めてるわけやから、他県の教育委員会との話し合いも物すごく大事になってくると思うのでね。そこらあたりは、うまいこといくわけですか。

◎坂田教職員・福利課長 これは本県のほうから採用が正式に決まった後に、人事課同士のやりとりになるかと思えます。制度として割愛という制度はございませんので、そこは高知県を受審していただいて合格して、その後に向こうのほうで退職手続をとっていた

だくと。その中で、双方の県の人事所管課で、もろもろの手続を進めていくと、そういったことになろうかと思います。

◎三石委員 実際、その具体的な例でトラブルなくスムーズにいきました。

◎坂田教職員・福利課長 10年勤められてるわけですから、一定中堅層になってくるわけでございます。各学校の中でいろんな人間関係含めてでき上がってる中で、そういったものはもう一旦置いて、高知へ帰ってこられるということで、思いをおっしゃった方もいらっしゃると思います。ただ、こちらで採用するに当たって、人事課同士で、そういうことで手続がスムーズにいかないとか、苦情があったとか、そういったことは特に聞いておりません。

◎野町委員 御説明いただいた中で、職員の、教員含めた定期健診、健康診断等の話もありました。私は割と長いことPTAの役員とか、いろいろやらしていただく中、あるいはこういう仕事をしだしてから、保護者からの相談等もあるんですけども、先生方のメンタル面でのいろいろトラブルがあって、長期休養をされる方が多いといえますか、そういう相談を受けたりとか、あるいは私の知り合いでも何人かおるんです。ここら辺の経過、何人ぐらいの方々がそういうことでお休みになっておられるのかという実態と。知事部局と比べたときに、私は教員のそういう部分でお休みになられる方というのは、比率的に高いんじゃないかなと思ったりしてるんですが。知事部局と比べたときに、どれぐらいになるのか、わかったら教えていただきたい。

◎坂田教職員・福利課長 全体の休職者が大体、ここ数年80名から90名程度でございます。その中で、メンタルに起因するものが大体半分ぐらいですので、40名から50名ぐらいという状況と見ております。全国的に見てどうかは、毎年文科省が調査されております。そういう中で言いますと、数字ですから、当然若干増減はするわけですけども、全国と比べて特に高知県が高いという状況ではないと理解しております。年度年度で見ていきますと、高知県が全国を上回っている場合、あるいは下回っている場合がございます。ただ数年のその経年変化で見ていくと、特に高いという状況ではないと思っております。知事部局との比較につきましては、今資料がございませんけども、知事部局と比べて特に高いとか低いという認識はございません。ただ、いろんな対策をやってる中でも、メンタルで休職、お休みされる方はいらっしゃいますし、そういった方が、繰り返してお休みされるということも多いかнаと思っております。そういったことも考えますと、まずは個人でセルフケアをやっていただくためのいろんな啓発といえますか、研修なんかもやっておりますし、学校現場の中で、職場環境に起因するものも多ございますので、職場環境の中でどういったことができるかも、考えていかなければならないと思っております。

◎野町委員 先ほど来お話がありますように、今後毎年300人の方々が定年退職されて、かつ先ほど課長言われましたように、80人ぐらいの方がそれ以外でお休みになったり、おやめになったりしていることも含めて考えると、この予防対策というのがすごく大事な

だろうと思います。知事部局も同じように、いろんな対策をとられていると思うんですが、学校現場、特に、先ほど吉良委員からもありましたように、多忙化があったりいろんなことが言われてますので、近年その40、50人という数字はふえてきてるものなのかどうなのか、教えていただきたい。それと先ほど話がありましたように、チーム学校ということで、そういう部分も含めて対策があるのかなと思ってんですが、メンタルにならないような学校内での対策というのは、具体的にどのようにとっておられるのか教えてください。

◎坂田教職員・福利課長 数字を若干申し上げたいと思います。平成25年度が51名。平成26年が48名。27年が55名。28年は集計中でございますけども、恐らく50名前後だと思っております。対策ということで申しますと、先ほども言いましたがセルフケアが大事で、まずは職員の方に正しい知識等、それからそれに対する対応方法、ストレスに対する対応方法、そういったことをしっかり御理解していただくことが一つでございます。それと、やっぱり職場環境が大事でございますので、その中で校長先生等に対する研修もしっかりやっていきたいと思っております。知事部局の場合も職場ドックがありまして、職場環境を変えていくための取り組みをずっとやっております。そういったことも効果があると思いますので、同じように県立学校でできるかどうかはわかりませんが、例えば1校、2校で協力していただけるところがあるならば、やりたいと思っております。今回、「活力ある学校づくり」というパンフレットを5年ぶりに改訂をいたしました。この中では、ストレスについて注意していただきたいことであるとか、今言いました職場環境につきましても、新しくページを設けて説明をしております。これは全教職員の方に配布をしておりますので、こういったことをまた説明していきながら、しっかりメンタル対策をやっていきたいと考えております。

◎野町委員 保護者の方々から相談をされることの中で、いい先生だったのに残念ながら休むようになったと、かつその後、臨時職員の方々含めて、なかなかその後を埋めることができないといいますか、追いついてないというお話も伺っている。つまり、学校自体の教育力がそこで下がるわけですね。子供たちにとっても、非常に残念な話になりますので、しっかりとした予防対策をやっていただきたいということを、要請をさせていただきたいと思っております。

◎吉良委員 関連して。これ労安を含めて、今、政府も働き方改革ということで残業時間を含めて新たにしてるわけですがけれども。県立の残業時間を含めて、行政として、責任ある管理をしていく、カウントしていくっていうことがどうしても必要だと思うんですけど。本会議でも質問させてもらってるんですけども、この取り組みは今どうなってます。

◎坂田教職員・福利課長 労働時間につきましては、平成20年度に労安関係の通知が出ておりますけども、勤務時間管理をしっかりといただくということで、10月に、県立と各地教委の教育長宛てに文書を出しております。その中で勤務時間の把握、管理といった

ことも、しっかりやっていただきたいということをお願いしております。それと、それに関連する取り組みとしまして、今年度、第2期の計画の新たな取り組みとしまして、県立学校でいわゆる過労死ラインといいますか、100時間超え、あるいは80時間を二月超えた職員が53名か57名おったんですけども、そういった職員を31年度には0にしようということで実施していきたいと考えております。小中で申しますと、多忙化解消に向けた取り組みの中で、今回4校、高知市と土佐市、南国市、四万十市で、タテ持ち校4校でモデル的に研究事業をやっていきたいと思っております。その中でも勤務時間管理といいますか、そういったことをしっかりお願いしていくことにしております。

◎吉良委員 タイムカードとかそういうんじゃなくて、具体的にどういう形で管理しようとしてるんです。

◎坂田教職員・福利課長 業務記録票というものがございまして。それをベースにやっておるのが、基本だと考えてます。ただ、各学校の状況をお聞きしますと、業務記録票は非常に書くのが煩わしいということで、パソコンによって管理をしたりとか、あるいはまだ数としては少ないですけどもタイムカードを入れているところもあると聞いております。大部分は業務記録票によって、勤務時間管理をしているという状況じゃないかと思えます。

◎吉良委員 高知市の義務のほうなんか全員持ってませんね。だから市町村の教育委員会に対しても県の取り組みがきちんと反映できるような、指導も含めて考えていただきたいと思うんですけども。県立から義務のほうへということについて、どのような手だてで教職員の労安法に基づく拘束時間の管理を考えているのか。今のお考えをお聞かせ願えますか。

◎坂田教職員・福利課長 勤務時間管理につきましては、基本的にこれは市町村の学校設置者ないし、市町村教育委員会の管理といいますか、権限事項だと思っています。ただ、多忙化といいますか、長時間労働、働き方の見直しというのは、社会的な問題にもなっておることで、これについては県教委、地教委あわせて取り組んでいくことにしております。その中で、県立は先に目標を立てましたけども、先ほど言いました、市町村でモデル校をつくりますので、そこの取り組みをしっかりと進めていく。その4市の中には紙媒体ではなくて、システム的なもの使ってやっていきたいという御提案もいただいておりますので、そういった取り組み状況なんかを、御説明していきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 関連で。勤務時間管理の問題が言われてるんですけども、例えば8時間超の残業時間があるとかいうことを含めて、ただ一方で我々聞くのは、教育委員会のほうが知事部局以上に未払残業が多いと言われるわけですけども。ここで管理されている時間については、全て時間外手当が支払われてます。

◎坂田教職員・福利課長 教員については、基本的に時間外手当という制度はございません。ここは非常にこの問題の悩ましいところではございますけども、今、そういうときは

時間外勤務を基本的に命じないことになってます。緊急かつ臨時的な業務について、業務を命じることがある場合については、そういったことが起こるわけでございますけども、時間外手当というものはございません。

◎坂本（茂）委員 そこは非常に問題があるとは思いますが。ただ一方で、勤務時間管理をすることで言えば、その時間に対しては管理者側は責任は持つわけですよ。

◎坂田教職員・福利課長 学校の中で業務をしておるわけでございますから、そこは当然管理監督の中にあることになるかと思えます。

◎坂本（茂）委員 ですから、例えばそれが長時間労働になって、もしそのことによる疾患を生じたりとかいうことになれば、それはきちんとその勤務時間の中でそういうことになったという因果関係を認める際の材料にはなるという理解でいいですね。

◎坂田教職員・福利課長 そう考えております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、学校安全対策課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 暫時休憩とします。

再開は午後1時といたします。

（昼食のため休憩 11時55分～12時59分）

◎坂本（孝）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

学校安全対策課への質疑を行います。時間の関係もございまして、質疑、答弁は簡潔によりしくお願いいたします。

◎坂本（茂）委員 最近報道でされております、千葉の女児殺害事件の容疑者の方が、見守る側だったと。そういうことが、先ほどから言われている地域ぐるみで、子供たちを見守ることについて、高知などでも萎縮といったことにつながったり、あるいは学校と地域の関係を例えば見直すだとか、そんなことの議論に影響が出てくるようなことは今のところないですか。

◎中平学校安全対策課長 今のところ、私のところにはそういった声は届いていないんです。確かに委員のおっしゃるとおり、見守る側がこういった事件を起こしたということで、非常に子供にとってはショッキングな内容だったと私も思っております。今後、地域で確かにそういった声も上がってくる可能性もございまして、市町村の教育委員会とか、学校長とかにそういった声が地域から聞こえてくるようであれば、具体的に何か検討をしていくのかどうかというところも踏まえて、また教育委員会としても中身について検討をし

ていきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 それこそ、一方でそういうことに対応するために集団登校とか集団下校をやる。ところがそこへ車が突っ込むから、きょうの昼も報道されてましたけども、寝屋川のほうでまたそういった事故が起きている、ということで集団登校下校自体もまた一方で見直されるだとか。さらに我々地域で防災とかをやる上でも、やっぱり日ごろからコミュニティとか地域のつながりということを考えたら、もっともっと人と人とが顔を見合わせて、あいさつをする関係をつくろうというような話をしていくと、子供たちから不審者のように思われるんじゃないかとか、そんな議論さえ出てくる。今回のこの事件によって、地域ぐるみでということが、うまくいかなくなってしまうことを、非常に懸念します。先ほど課長言われましたけども、ぜひそういったところをきちんと、教育委員会としてもいい方向に議論が進むような形で、余りにも萎縮するとかそういうことのないように、議論もしていただけたらと思いますけど、教育長。

◎田村教育長 本当に今回の事案、痛ましい事案ですけど、基本的には例外的な案件だろうと思っています。ですから地域による見守り自体は、重要性はいささかもなくなるわけではありません。できるだけ萎縮することのないように、そのためにも学校支援地域本部の取り組みとかございますけれども、できるだけふだんから子供たちと地域が交流をして、お互いに知り合っていくことをベースに、取り組みをさらに進めていくべきではないかと思っています。

◎坂本（茂）委員 県立高校の耐震化は、大分進んでいるわけですけど、窓ガラス飛散防止フィルム張りとか、窓ガラスの飛散防止の取り組みというのは、もう終わってるんじゃないんですか。地域によって、そうっていないという声を聞くところもあるんですけども、その辺はどうなのでしょう。

◎中平学校安全対策課長 窓ガラスにつきましては、非構造部材という形になると思うんですけど、非構造部材の耐震化の状況につきましては、今小中学校で、28年4月1日現在、約60%ぐらいの状況です。高校におきましては86.5%という状況になっております。

◎坂本（茂）委員 非構造部材いうても、今回出てるような学校の体育館の天井とまた違って、窓ガラス飛散防止フィルム張りは、もっと前から取り組まれていたと思うんですよね。だから、そのところがまだ進んでいないのかということ。

◎中平学校安全対策課長 どこまで進んでいるかは私も把握してないんですけども、小中学校であれば、国の補助事業でもそういったメニューがございますので、飛散防止フィルムを張っていくという形の事業を、今継続してやっている最中でございます。

◎坂本（茂）委員 県立高校も含めて今の進捗状況を、後ほどで結構ですのでいただけたらと思います。

◎加藤委員 事業継続計画の策定について、詳しく御説明をいただければと思うんですけど

ど。

◎中平学校安全対策課長 BCPの作成につきましては、今年度から具体的に中身を進めていく必要があるんですけど、避難所が開設された後、そこでの生活が長くなってくると、学校の再開がおくれてしまうこともございます。避難所の運営マニュアルを各地域でこれからつくっていく、今つくってる最中だと思うんですけど、それに合わせて学校側でも、避難所運営支援マニュアルという形のを、中身を整えていく必要があるんじゃないかという検討もしております。それに合わせて、結局避難所の運営がうまくいけば、早く学校の再開にもつながることになりますので、避難所の運営支援マニュアルとBCP、学校の継続計画ですね、再開をすぐに図れるような形の計画を整えていこうと今考えているところでございます。

◎加藤委員 ぜひ進めていただきたいと思います。避難所になる学校というのは、ある意味では津波の被害がそんなに大きくないところだと思うんですね。津波の被害が大きいところというのは、そこで学校が再開できない可能性が非常に高いので、別のところで学校を再開しないといけないとか、そういう機能もあわせて、BCPを策定していくことが必要だと思うんですけど、そのあたりの検討状況、現状はどうでしょうか。

◎中平学校安全対策課長 これから順次中身を検討していく必要があるんですけども、一部の学校では、近辺の高台にある中学校の校舎を借りるとか、個々に学校で検討されてるところもあるように聞いております。

◎加藤委員 そういう先進的な事例をモデルにして、ぜひ県下全域でそういう検討が行われるように進めていただきたいと思います。津波被害に学校が遭われた場合は、そこが被災された方もいる学校になりますんで、そこで授業再開というのも、例えばグラウンドの整備がきれいになって外から見て再開できる状況と、実際に精神的に再開できる状況なんかもまた変わってくると思います。いろんな観点から、しっかり1個1個検討いただければと思います。

◎吉良委員 熊本地震から1年たつんですけど、実際熊本のほうに職員の方が行って、調査だとか、あるいは学んできたことがあるんでしょうか。

◎中平学校安全対策課長 学校施設の担当の者では、まだ熊本には行ってないという状況です。

◎吉良委員 この前熊本であった、小学校とか中学校の校長先生の話をお聞きしたことがあるんですけど、ぜひ行って。具体的にどういうことに、困難に直面したのかをお聞きしたほうがいいと思うんですけども、教育長、どうですか。

◎田村教育長 おっしゃるとおりだと思います。事務局からは今言ったように行ってないんですけど、益城町中学校に教員が派遣で1名行ってらまして、夏から3月まで行ってきたことで、帰ってきて報告を受けたんですけど、益城町自体は、被害自体はそん

なに大きくなかったということではあったんですけど、それでも子供たちの心のケアの問題であったりとか、いろんな問題があるという話をしておりました。そういう意味で、やはり現場でいろいろとお話を聞いたり見たりということは大事だと思いますので、ぜひ、そういうことも検討したいと思います。

◎吉良委員 保育園とか幼稚園の園長の話も聞いて、日ごろ気がつかないこと、随分と私も聞いてきたんで。ぜひ、お見えになって、また私たちにも公開していただきたい、事業にはね返していただきたいと思います。

◎坂本（茂）委員 2013年10月に県議会として、南海地震対策再検討特別委員会からの最終報告の中で、高等学校における防災科の設置を検討する必要があるという申し出があって、その後、検討のために舞子高校などに視察に行ってきた経過はありますか。

◎藤中次長 再編振興計画の中でも、そういった状況のリサーチというか把握は必要ですので、再編振興室のほうで舞子高校等に行って、どういった状況であるのか、そういったものも踏まえながら、検討もさせていただいたという部分がございます。それから、前期実施計画に当たっても、一定そういったことも踏まえながらリサーチもして、全体の中でどういう形で全体計画、前期計画をつくるのか、参考にはさせていただいております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈幼保支援課〉

◎坂本（孝）委員長 それでは、次に、幼保支援課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎三石委員 業務概要の参考資料の49ページ、それと50ページにも出ています、幼保連携推進費です。保幼小連携推進事業、幼児教育の推進体制構築事業、今お話があったように、小さいときの環境、幼児のころに受けた影響というのはすごい。オオカミに育てられた子供というのは、なかなか人間になりきれないんですね。幼児教育というのは非常に大事なわけやけれども。それと幼、保、小学校との連携、小学校は中学校との連携、これスムーズに行くに越したことはないし、スムーズにいかないかんわけですけど、これをやっていく上で、実際どういう課題、問題点が、過去やってみてあります。

◎溝渕幼保支援課長 まず、保育者の質の確保、向上というのが、1番に重要ではないかと思ひまして、私どもは先ほど申しましたように、昨年度保育者の質向上ガイドラインをつくりまして、保育者の質を確保していく。幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づくような保育、幼児教育ができるような保育者を育てたいと思ひまして、その質のガイドラインを策定いたしました。それとともに、小学校と連携しまして、今年度は保幼小の接続期実践プランをつくるようにしております。そこで学びのスタートカリキュラム、あるいはアプローチカリキュラム、円滑な学びの接続をしっかりと押さえるとともに、保育者と、

それと地域の小学校の先生方との連携、交流、お互いに子供たちを見守って、保育園、就学前を卒園させる。そしてその子供たちを小学校で受け取りますという、そういった連携を十分にとれるような、実践プランをつくっていきたいと思います。そういったことを市町村の教育委員会を通じて、小学校、あるいは保育所等に周知を図ることによって、保幼小から小学校への円滑な学びに、そして子供たちのスムーズな発達、成長がつながるように努めていきたいと考えております。

◎三石委員 小・中学校と同じように、各市町村の教育委員会との連携は、物すごく大事になってくると思うんですけど、そのあたりの連携は、今まで十分に図られておりますか。

◎溝渕幼保支援課長 以前から教育委員会のほうに、保育所幼稚園等の窓口を一本化していただきたいと市町村にお願いをしております、今 26 の市町村が窓口を一本化しております。そういったところで、市町村の教育委員会との連携は、十分とっていると考えております。まだ残っている市町村につきましては、教育委員会のほうに、私どもも幼児教育の研修等でお伺いをして、連携を図るようにしております。

◎三石委員 同じ教育委員会の中での小中学校課との連携とか、ほかの部、課との連携なんかは、どのようにされてるんですか。この幼保支援課だけでは事は済まんでしょう、いろんな課が絡んでるからね。そのあたりはきちっと連携とれてるんですか。

◎溝渕幼保支援課長 まず、県庁の中での幼保支援課との絡みは、委員がおっしゃったように、地域福祉部との関係が非常に強うございます。地域福祉部の特に少子対策課、それと児童家庭課、両課ともそれぞれ同じ目的を持ってやっておる部分がございますので、連携をとって、よく協議を重ねながら事業を進めております。市町村の教育委員会の中での、保幼小の保育幼稚園担当と小学校のセクションにつきましても、去年度そういった連携の研修会を行いまして、両方の担当の方に研修会に参加をしていただくなど、そういったところで市町村の間でも連携を深めていただくように、私どものほうも支援をしております。

◎三石委員 三つ子の魂百までという言葉もありますけど、小学校に入る時点でもう既に差がついてるわけよね。実際、家庭環境、生育歴等々に差が出て、もう小学校に入った時点で席につかない子供、児童もたくさんふえてきているような状況。学力についても、非常に差が出てきているということが、実際あるわけですよ。ですから、各課とも連携をとりながら、今まで以上にやっていく必要があるでしょうね。幼児教育、これは、私が言うまでもなく非常に大事なことです、よろしくお願ひしたいと思います。

◎吉良委員 2月だったか、高知市の乳児が死亡した事故がありましたよね。それで高知市は審議をする委員会とかつくったらしいですけども。許認可権は関わりないんですけども。特に気になるのは、多機能型保育事業の推進ということで今回のことを教訓にして、どのような観点で事業者に対して指導をしようとしているのか、この多機能型保育事業そのものの説明とあわせてしていただけますか。

◎溝渕幼保支援課長 多機能型保育事業と申しますのは、認可の保育所、あるいは小規模保育事業を中心としまして、そこに地域の高齢者の方や子育て世帯の方が集まっていたいて、交流を深める場づくりをしていきたいと考えております。そういったことでその保育所、あるいは地域の方々の子供を、周りの方に知っていただく。そして地域の中で子供を育てていく、そういった地域づくりをしたい。その一端として、保育所のそういった機能を強化する事業でございます。ですから、認可外保育施設のように新しく事業をつくるものではなくて、今ある認可保育所の子育て支援機能を強化する形で、考えていただければと思います。

◎吉良委員 この前の事故で気になったのは、施設の責任者は免許持ってるのが20何歳、すごく若くて、経験もなくて。それからホームページなんかでうたってることと実際は随分と違ったということもあって。本当にうつ伏せ死だったかどうかも含めて、私非常に問題意識があるんですけども。そういうことでいうと、やはりかかわっていく方々の専門的な能力が非常に大事と思うんです。一般の高齢者の方が入ってくるというけれども、本当に大丈夫なのか。さっきの話じゃないですけど、保護者が何か手をかけるような心配はあるんですけど、どういう資格を持った方々を参画させるのか、お考えを。

◎溝渕幼保支援課長 先ほどの業務概要説明資料の45ページのポンチ絵に、多機能型保育事業が載っております。保育士の方々の補助として、地域の方が入るわけではなくて、あくまでも保育所を地域の交流の場として提供して、というものですので。実際の保育時間には、そういった高齢者の方々が入ることには。例えば延長保育だとかいった子供さんが落ちついて保護者の帰りを待つ時間帯の補助として、お手伝いをするケースはあるかもしれませんが。今回の多機能型保育事業は、あくまでも地域の方との交流の場を提供する事業です。そこで皆さんで見守りながら、それぞれの子供の顔を知っていただきながら、子育て支援をしていこうという目的のものです。

◎吉良委員 要するに直接保育には携わらないということですか。

◎溝渕幼保支援課長 直接保育に携わるということは、非常に少ない。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈小中学校課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、小中学校課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 県版学テのことですけど、この1月にやって、テストを受けた子供たちに、指導がなかなか間に合わないと思うんですけども。テストというのはあくまでもその子のものであって、その子がこのテストを受けて、僕がどこがわかっていないのか、そして、どこがちゃんとできたのかを、きちんと返してもらえる、そのためのテストであって。モ

ルモットになって、ほかのものに使われて、何もないということではいけないというのが、私の基本的な考え方なんですけども。具体的にどのようにして本人に、きちんと返しているのか、教えてもらえますか。

◎長岡参事兼小中学校課長 個人の成績については、個人のカードをつくりまして、具体的に学校の先生から、個人に返していただくことにしております。ただ、おっしゃっていただいたように、子供さんがそれを把握して、それを改善していくには時間的に少し足りないのではないかとといった御意見もいただいているところでございまして、これは学校からもいただいております。そういう意味では、この実施時期について、我々も少し検討していきたいと考えているところでございます。

◎吉良委員 学校現場で採点する先生方も実際やってみると、これ大変なのよ。その大変さは皆さん理解できないと思うんですけども、これだけテストばっかしやって、もうやめてしまったらどうかと思います。私の意見です。それと、全国学テについても、この前も質問させてもらいました過去問も含めて、テストのための授業時間、テストのための時間というのは、本来はあってはならないことです、実力テストですから。過去問をやらして、訓練をして、全国学テに備えていかざるを得ないような学校状況をつくり出しているということは、私は問題だと思えます。そういう意味では、今のその過去問をめぐる状況はどうなのか。そして学校間の悪い競争に陥っているんじゃないかという疑問に、どのようにお答えになるのか。

◎長岡参事兼小中学校課長 我々としても、テストの点数を上げるということではなくて、子供たちの状況を正確につかんで、子供たちの力を補強するために使ってください、ということが一番大きなことです。そしてあわせて、各学校の授業改善状況はどうなのか、あるいは市町村、県が行っている施策は、有効に働いているかどうか、こういったものも検証しなければならないと考えております。それが一番大きな目的であって、決して子供たちの点数を上げること、これをメインにしてはいけないという話につきましては、事あるごとに市町村教育長にもお話をできておりますし、校長会等の場所でもそういったお話はできております。そういう意味では、一定理解も進んできていると考えておるところです。

◎吉良委員 市町村が実施するわけですから、県は直接的にやれとかやらんとかってことじゃないわけなんですけれども、やはりもう10年やって、全体の傾向とかはもう十分だと思うんです。文科省に対して悉皆をやめてもう抽出だけにするとか。過酷なテスト漬け体制から子供たちを開放してあげることも必要だと思います。現状を総括して、文科省にもそういう全国学テに対応する取り組みを再検討するというようなことを、申し上げる必要があると思うんです。私はそう思うんですけど、教育長どうですか。

◎田村教育長 おっしゃるような御意見があることは承知をしています。確かに国なり県、

市町村の教育施策を考える上のデータを取る意味でいうと、おっしゃるようにサンプル調査であったり、時期を置いてということもあると思うんですけども。もう一つの目的であるのが、その個々の教員であったりとか、それぞれの学校の取り組みがどうかをきちっと把握をして、それにタイムリーに対応していく目的もあるわけですので。そういうことから考えると、やはり継続して取り組んでいく必要があるんじゃないかと、我々としては考えているところでございます。

◎吉良委員 人のつくったテストですから。教員が自分の教えたことを実際どのように子供たちが理解してるのか、あるいは学校の研究課題だとか、学校の取り組み方針として、学校でつくるテストは大事なんですよ。教員の専門的能力というのは、そういうことなんです。みずからの責任を持った児童に、自分たちで問題をつくって、そしてしっかりと把握して、学力、人格を形成させていくのが基本なんです。人のつくったテストを持ってきてやるのは、先ほどからおっしゃってるOJTも含めて、あるいは教師の専門的能力を、私は、結局そいでるんじゃないかと思うんです。そういう意味からいっても、もしやるにしても、学校独自でやりなさいと、自由にやりなさいと、創意工夫しなさいというような取り組みであってしかなるべきだと思いますので、なお、教育長も検討していただきたいと思います。

◎田村教育長 おっしゃるように、独自でテストを考えていただいてやっていただく、それは非常に大事だと思います。一方で、全国学テなり県版学テの意味合いというのは、実際に自分、例えば1人の教員の立場で言えば、やってる授業、これが本当に効果のある授業になってるのかを、全県であったり全国と比較の中において、客観的に把握ができるという意味でいうと、その一斉テストということの意味合いもあるのかなと思っておりまして。先ほど申し上げたような考え方で、やらしていただきたいと思っています。

◎坂本（茂）委員 被災児童生徒への就学支援が、予算的には減額されてますけど、これは多分、対象生徒が少なくなっているという傾向だと思うんですけど、それは年齢的なものなのか、それとも場合によっては国の帰還政策の中で、ふるさとへ帰られようとしている子供たちがいるのかとか、この対象生徒数が少なくなっている要素というのがわかれば教えていただきたい。

◎長岡参事兼小中学校課長 これはやはり年々少なくなっております。事故があった当初はかなりの数がおりましたけれども、現在においては20名程度。その中で、いわゆる就学支援を受けている子供さんは、また減ってきております。これはやはり地元へ帰られたりということがあると考えております。

◎坂本（茂）委員 地元へ帰られるということか、あるいは当初はこの支援を受けていたけれども、その世帯が一定自立をして、就学支援の対象にならなくなったりとかいうこともあるんですか。

◎長岡参事兼小中学校課長 我々としては、東北3県から高知へこられた方が何人かという事で、基本的に数字を上げております。それが毎年それぞれの市町村にどれぐらいいるのか、その中で就学支援を受けたい方はどれぐらいおるのか。そういう意味ではやはり、こちらへ住みついたというよりは、向こうからこられた。そしてやはり地元へ帰った、あるいはその都会のほうへ出て行かれたということだと思います。

◎坂本（茂）委員 これは人権教育課の担当になるのかもかもしれませんが、都市部のほうでいろいろ、特に福島県からの被災している子供たちが非常につらい思いをしているような事例があったりするんですけど、高知ではそういうことは、起きてないという理解でよろしいですか。

◎長岡参事兼小中学校課長 現在のところ、小中学校課あるいは人権教育課に、その被災してきた子供たちが、そういうことでいじめられているという情報は入ってきておりません。ただ、やはりそういったことについては、我々もアンテナを高く情報収集するとともに、万が一あれば緊急に対応していかなければならないとは思っております。

◎三石委員 道徳教育改革プラン、27ページに詳しくわかりやすく説明されてます。事業の目的、事業の内容、大きく分けて四つぐらいになるんですかね。一つは道徳教育の抜本的改善、充実に係る支援事業、これは一つ大きなやつね。2番目が道徳科研究指定校の事業、3番目が、第2期の道徳推進リーダー育成事業、4番目が道徳科教育課程連絡協議会、ということになると思うんですけど。その中の、家庭版の道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂及び作成・配布ということを書かれてるけど、もうちょっと詳しく説明してもらえんかな。

◎長岡参事兼小中学校課長 今回道徳については、いわゆる特別の教科になってまいります。その中で大きな違いは、子供たちが議論をしながら、あるいは体験活動を通して、道徳的な価値を自分たちで見出していくといった学習活動がメインになってまいります。そういう意味で、高知の道徳にございます教材等を入れかえて、議論ができる、あるいは子供たちの中で議論ができる教材にもしていかなければなりません。あわせて高知県の排出した偉人の方とか、高知県の歴史とかも含めて高知の文化を、あるいは歴史を誇れるようなものにしていきたいと考えております。

◎三石委員 特に高知市の学校現場に、県の教育委員会が入っていく、ましてや議員が視察に行く、高知市の委員会が教育現場に行く、市議会議員が行く、これものすごく拒否された、入れるような状況じゃなかった、そういう時期があります。道徳教育いうたら、戦争につながるからだめだと、修身の復活だということ、言われた時期が長く続いてますけど、そういう時期に比べれば、非常に前進してきたなど、いい方向に行ってるなどということは、私感じるんです。今でこそ、県の議員が各教育現場、小中学校へ視察に行ったら、そう反発されませんよね。以前はそんなことはなかった。そんな中で、いろいろ施策

を上げられてますけど、過去やってみて課題というか問題点があるんですね。というのが問題点で、課題かいうのを押さえられてるか、言ってもらえんかね。

◎長岡参事兼小中学校課長 高知市は中核市で、例えば研修等については高知市独自で行うといったところがございます。それがかつては県教育委員会の方針と合わない、高知市独自でやりたいといったところがございます。そういうところについて、例えば道徳の教育についても、道徳教育についての研修が少ないとか、そういうことがあったと思います。ただ、現状においてはやはり高知市も、県と一緒にやってもらわなければならないということで、先ほども教育長からお話がありましたけど、県、市の教育長と一緒に話をして、ベクトルを合わせて進んでいくと、いうようなところできていき始めていると思います。そういう意味で、例えば道徳教育の研究指定校についても、高知市の中にも中学校2校、小学校1校とあって、道徳の研修、研究を高知市も一緒に進めていくといったような実態がございます。

◎三石委員 道徳教育を充実させるための取り組みを行っている学校及び市町村教育委員会がふえてるという現状もありますよね。それと、全国学力学習状況調査の結果で県内中学校の道徳性に向上が見られているというデータも出てきてるんですけど、このことについて、もう少し詳しく、説明していただけますか。

◎長岡参事兼小中学校課長 道徳教育に取り組んで、子供たちが自分たちの内面を見始める、あるいは、自分たちがどう社会の中で役に立ちたいかといったことを考え始めたときに、子供たちももっと勉強しなきゃいけないとかいったところが出てきております。そして、例えばここにごございます道徳教育の指定校、こういった学校においては、道徳教育が進むだけでなく学力の向上も進んできているという実態がございます。

◎三石委員 他の部、課との連携、教育委員会の中でも、幼保支援課なんかとも物すごく関係がありますよね。そこのあたりの連携を、かちっとやられてると思うんですけども、今まで以上にやっていく必要があると思うんですよ。ほんで、教育委員会とは別の、地域福祉部だとかその他の課の方にも、教育現場のことを実態も含めてわかってもらわないかんね。そういうことをしないと、生活の実態調査にしても、その調査してくださいというて、県教委の小中学校のほうに配られたって、委員会に振られても現場がわかってないものだから、すぐやれる思ってるんですね。なかなかそうじゃないですよ、現場は。いろいろありますからね。いろいろな考えの方がおられるから、何でこんなことをせないかんのかという、そんなことも含めて、勉強してもらわないかんですね。そこらあたりは、どうですか。

◎長岡参事兼小中学校課長 教育委員会の内部で言いますと、例えば1番最初に申しましたように、我々小中学校課は教育事務所を持っております。これは各市町村に直接的な働きかけ、あるいは指導援助を行っていくところでございますが、これらの事務所長を呼ん

での会を、月に1回持っております。その場面には、関係する課長さん方にもおいでいただいて、一緒に課題であるとか、それから教育事務所にやってほしいことであるとか、そういったものを我々と一緒に話をするといったことを進めております。先ほどの幼保支援課におきましても、いわゆる保幼小の連携、こういったものを小中学校が進める学校経営計画の中に取り込んで、一緒に計画を立てていきたいと思いますといったことは進めているところでございます。

◎三石委員 永野次長は、小学校の校長先生も経験されて、小中学校課の課長も経験をされ、今次長になられてるんですけど、そういう経験も踏まえて、今私が長岡参事にも質問しましたけれども、そのことについてどういう思い、持たれてますか。

◎永野次長 教育委員会制度が大幅に変わりました、知事部局と連携しながら教育行政を進めていくことになりましたので、それは最大の、連携の一つのターニングポイントであったと思います。教育大綱もできました、それに基づいた第2期計画も今、非常に緻密な設計のもとに進んでおります。ですから、お話のありましたように小中学校課だけ、あるいは幼保だけ、という取り組みではもう従前からもうかなわないということでございます。各課、手を携えて、それぞれ総合的に大綱、第2期計画の戦略のもとに施策を展開すると、そういうことがもう自在にできるようになってきたのではないかとということで、そういう成果が、これからもっともっとあらわれてくるのではないかと考えております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈高等学校課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、高等学校課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 就職と国公立大学への進学に関する速報値の報告をしていただいたわけですが、就職率、毎年伸びてきてまして、本当に、景気がよくなってきたことも影響してるんだと思いますけど、現場の皆さんの御努力のたまものだなと思います。まだこれ伸びる余地はありますか、98.5%という数字は、どんなふう感じてらっしゃいますか。

◎高岸高等学校課長 ほぼ100%に近い状況になってきてると考えております。100%にならない理由といたしましては、進路の目的、目標がなかなか見つからない生徒でありますとか、卒業というところにたどり着けない生徒でありますとか、若干残っておるんではございますけれども。そういったところで、就職希望をする生徒については、ほぼ100%に近い状況で、高い状況できていると感じております。

◎加藤委員 引き続き、こういう高い水準は維持していただければいいと期待もしています。国公立の進学実績ですけど、実数が昨年度から60名減少したと、ただ卒業者に占める

国公立進学者の割合としては11.2%で、去年と同様、近年では高い水準を保っているという御説明ではありますけど、おっしゃるとおりその成果も上がって、伸びてきているというのは認めますけど、もうちょっと危機感を持った説明をいただいてもいいのかなと思います。希望している高校生の方々が行けてない実態を、どう改善していくかという視点を持って、説明をいただくということも非常に重要なんじゃないかなと思いますけど、そのあたりの認識を聞いておきたいと思います。

◎高岸高等学校課長 委員おっしゃるように、進学につきましては、希望している生徒をいかに進学させていくのかは、高等学校課の大きな課題の一つであると認識しております。このような形で、だんだんと伸びてはきておりますけれども、まだまだ進学実績としては足りないと認識をしております。また、いわゆる難関大学でありますとか、医歯薬系の非常に難しい学部への進学を目指しておる生徒もおりますので、そういったところも含めて、進学体制についてはさらに強化充実する必要があると思っております。進学面につきましては、これで十分ということでは決してなく、これからも施策を打ちながら事業を充実させて、取り組んでいきたいと考えております。

◎加藤委員 成果が出ているのはそのとおりだと思いますので、危機感を持って、再度、取り組みを続けていただきたいと思います。

◎坂本（茂）委員 先ほど防災教育のところでお伺いしたら、高校の再編教育のこともにらんで、兵庫県立舞子高校も視察をしてきたということだったんですけども、そういう防災の関連科に特化してやるような、高校生の段階でそれを専門教育的にやるということは、一般教養を身につけさせることよりも劣っているかのような、議会答弁だったと思うんですけども、舞子高校を視察したときに、彼らの教育というのは、一般教養を身につけさせてないと受けとめたわけですか。

◎高岸高等学校課長 いや、決してそういう受けとめではございません。防災教育に関しましては、前回の議会でもお話をさせていただきましたように、県内全域で特定の学校、特定の学科だけではなくって、県内全域で全ての生徒にわたって進めていくべきものだと考えております。したがって、学校安全対策課とともに、例えば避難訓練でありますとか、防災の授業でありますとか、今年度から新たに実施します高知県版の津波サミットでありますとか、そういったところを活用して、高知県内の高校生がみんなが一人一人動けるような形で取り組んでいきたいと考えています。

◎坂本（茂）委員 県内の全ての県立高校がそういう形で防災教育を身につけるというのは当然必要なわけで、そういう中でもさらに、これからの地域のリーダー、担い手になっていく、そういう知識を身につける学び、そういうものがあってしかるべきではないかという、こちらの問いだったわけですけども。そのことについては、高知県はそういう段階ではないと。高知県は、じゃあいつまでもその広く学ぶことで、全体をグレードアップさせ

ていくと、皆さんの防災教育に関する知識を上げていく方向性で、これからずっと臨んでいくということでしょうか。

◎高岸高等学校課長 現状といたしましては、今委員がおっしゃられたように、全体を上げていく形で取り組んでおります。学校安全対策課とともに県内の高校も、いわゆる防災の指定校の指定も含めまして、全体的にレベルアップをしていくと考えております。

◎前田委員 中学校から高校に入学されない、進学されない生徒数はどれぐらいいらっしゃるんですか。

◎高岸高等学校課長 手元にデータがございませんけれども、進学率といたしましては98%を超える状況になっております。中学校のほうも頑張っていて、年々高校の進学率を高めていただいているような状況ではございます。

◎前田委員 公立高等学校等の中退者は、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

◎高岸高等学校課長 中退につきましては、率にいたしまして2%を超えた状況でありました。中退防止関連につきましては、指定校等の取り組みによって、平成27年度実績でいきますと、1.8%まで下げてきたところではございます。全国と比較しますと、中退率といたしましては、まだまだ高知県は高い状況にありますので、指定校を中心に各高校の取り組みを推進していきたいと考えております。

◎前田委員 ちなみに私立の高等学校は所管されていないってことですか。

◎高岸高等学校課長 我々所管いたしますのは公立高校になりますので、私立の学校につきましては、私学・大学支援課のほうになります。

◎前田委員 この中途退学者ですけれども、やはり全国平均からいうと、若干高い水準という御答弁でしたけれども、具体的にその指定校という表現もありましたが、どういう対策をされているのでしょうか。

◎高岸高等学校課長 中退が多い学校につきましては、一つは組織づくりをお願いしました。とにかく生徒の実態を知るために、例えばスクールカウンセラーでありますとか、スクールソーシャルワーカーでありますとか、そういった情報を得て生徒一人一人の個々の支援に当たることが必要だということで、学校の組織づくりをお願いし、生徒の実態を把握して、それを学校の全教職員で共有をして、生徒の支援に当たる取り組みを中心に進めております。

◎前田委員 いろんな対策をしながら、一定減少傾向に持っていくことは当然やられてるんだろうと思いますけれど、例えば高校に進学されなかったとか、または高校を途中で卒業しなかったという子供さんたちの、その後の動きは、どういう形で把握をされているのでしょうか。

◎高岸高等学校課長 この後の生涯学習課からの説明にまた出てこようかと思いますが、高知市ではサポートセンターというのがございまして、高校を中退した生徒さんが支援を

引き続きお願いできる分。あるいは、高校に進学してない生徒さんの支援に当たる支援センターがありまして、そこと、高校でございましたら中退した生徒さんの情報をお渡しして、引き続き支援ができるような取り組みを現在進めておるところでございます。

◎吉良委員 今後10年間に、36校のうち12校ぐらいが、1学年20人を切っていくという、非常に大変な状況になるわけです。県立高校の配置、あるいは統廃合についての、現時点での教育委員会の考え方と、それから、進路保障していくために、その教科単元の教員の確保を含めてどのように保障していくのか、あわせてお話をいただけますか。

◎高岸高等学校課長 再編振興計画につきましては、平成26年度に計画をつくっております。前期の計画が、平成26年度から30年度までで、今後、31年度から5年間の後期計画を策定する予定になっております。委員おっしゃるように生徒数の減少、子供たちの数の減少は、非常にこのところ進んでおりますので、再編振興計画として、この後期もさらに取り組んでいく必要があると考えております。その中で中山間、いわゆる小規模校が非常に多くなってきておるのは事実でございます。その中で、小規模校であっても、個々の生徒の進学希望、あるいは就職希望等の対応ができるように、極力県からの加配等を含めて、維持しながら今後も努めていきたいと考えております。

◎吉良委員 議会の答弁でも、安易に統廃合という立場ではないと思うわけですが、今回、その二つの高校への大変な県民の思いがあるわけですから、ぜひ教育内容の保障と、それからその地域に高校が存続できる方向で尽力していただきたいと思っております。

◎高岸高等学校課長 地域の力も借りながら、あるいはまたICT等の活用も含めて、いわゆる小規模校においても質の高い教育が保障できるように、我々としても力を入れていきたいと考えております。

◎三石委員 グローバル教育推進事業について、国際バカロレアに沿って、教育を全てということで、早期の指導体制が必要だと思うんですけど、そういうことを含めた課題、問題点、どのように捉えておるのか。

◎高岸高等学校課長 平成30年度に開校いたします高知国際中学校の対応で、現在まづ行っておりますのが、東京学芸大学附属の国際中等教育学校に教員を派遣をして、既に3名が帰ってきております。また、今年度は研修生7名を派遣して、研修をして帰ってきたものを中心に、学校の運営に当たっていくと考えております。また先ほど教職員・福利課から話もあったように、ネイティブの外国人講師も28年度2名採用していただきまして、英語教育の運用能力を高めたりという形で、スタッフを十分確保できるような取り組みを進めているところでございます。

◎三石委員 藤中次長も、高等学校の課長として随分この件についてはかかわりを持ってきましたわね。高岸課長と同じ質問したいと思いますが、どう思われてます。

◎藤中次長 課長が説明しましたように、30年度の開校に向けて必要な人材の確保、それ

から環境は整っていったと思います。そういう中でも、公立中学校が、全国的にも先頭を切って国際バカロレアを導入することになりますので、そういった意味で、いろいろな課題がまだこれから出てくると思います。ただ、高知県のIB教育を築き上げていくために、高知県でやっていけることをまず大事にしながらやっていきたいと。ほかの県でとか、それからインターナショナルスクールでやられてるような部分というのは、高知県ですぐできるかというたら、できない部分もあると思います。そういったことをしっかり受けとめた上で、高知県でどういう形でこの子供たちのIB教育を進めていくかを、まだ1年ありますので、その準備をしっかりと進めていきたいと考えております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、特別支援教育課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈生涯学習課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、生涯学習課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎前田委員 主要事業説明資料の42ページの「若者の学びなおし」のところでございますけれど、若年無業者数2,706人。これ平成22年の国調の結果ですが、直近の新しい数字は出てないんですか。

◎森生涯学習課長 3,000人を少し超えたぐらいの数字が出ております。

◎前田委員 これ恐らく15歳から39歳までの若年無業者、この年齢の規定になつてると思うんですけども。この15歳から39歳の人数自体が、一定減っているんじゃないかと推測できるんですが、その中でも無業者数がふえている状態で。一方で中卒であろうが高校中退であろうが、途中で何らかの形で、例えばニートになって引きこもっている方もいらっしゃるかもしれませんが、一方で県外に出ちゃうという人もいると思うんですよね。これは県内で3,000人強ぐらいという話だと思うんですけど、一方で、県外に出ちゃった人数は、全く把握はされてないんですか。

◎森生涯学習課長 国勢調査の結果ですので、そういったところまでの要素というのは把握し切れておりません。

◎前田委員 19年からスタートされました、この若者サポートステーションですけども、54.4%の進路が決定しているということなんですが、年間の目標は340人ずつ登録をふや

していこうということなのですが、実際に登録をされて決定するまでの期間というのは、大体どれぐらいなのでしょう。

◎森生涯学習課長 3カ月以内に決定する方というのは大体23%ぐらいで、1年以上かかる方というのが38%もあります。ですので、つながってそれから支援をしてというところには、非常に時間がかかるという状況はございます。

◎前田委員 この進路決定をされた、今現在わかっている累積の54.4%の方々でございませぬけれども、進路決定した後は、何らかのお仕事等、要するに無業者に戻ってきていないかどうかは、どういう状況でしょうか。

◎森生涯学習課長 そういう可能性はございます。ただ、新しい支援者というのは、次から次へ支援しなければならない状況もございますので、就職した後、大体1年ぐらいは職員たちもその後の様子は見たりいたします。そういった中で、また何年かして帰ってくる若者も、それはおると思いますが、そこは統計として2回目、3回目といったような統計のとり方をしておりませぬので、そこは数字としてはつかんでないというところになります。

◎前田委員 おっしゃられるように、1年以内の離職率というのは、恐らく中卒の方とか、高校中退の方というのは、ほかの大卒の方から比べても高い数値にありますので、1年以内しっかりと見ていくというのは正しいと思います。ただ一方で、その後の把握の部分というのは、これだけ厳しい人口の中でやっているものですから、そこは一定丁寧に、把握できるものはしっかりと把握していきながら、登録に1回きてくれている方ですから、もう少し丁寧にやっていただけないかなと思うわけですが、いかがですか。

◎森生涯学習課長 先ほど説明の中でも少し触れさせていただきましたが、今年度、支援体制を三つのブロックで完結できるような形で、より身近なところで、より密な支援ができるような体制にいたしましたので。そういう意味では、今後のかかわりも、濃いかかわりができると思いますので。委員おっしゃっておられた内容につきましても委託を受けていただいている県社協、あるいはつながるねっとさんのほうには、ぜひお願いもしていきたいと思ひます。

◎坂本(茂)委員 主要事業説明資料の41ページの、放課後子ども総合プラン推進事業で、例えば子ども教室等と表現されている場合は、放課後児童クラブも入る、等がなければ、子ども教室だけの施策という理解でいいのでしょうか。

◎森生涯学習課長 そういう形で分けさせていただきます。

◎坂本(茂)委員 それで、例えば食育学習の経費が、放課後子ども教室のみということで計上されてますが。この食育学習を子ども教室でやるのは、これは多少は子ども食堂みたいなものも考えられるのか、座学的な食育だけなのか。それと防災対策で、ヘルメットを構えるというのもあったと思うんですけど、それは、子ども教室等だったと思うんです

が、だとすれば児童クラブにも構えるのか。そうなったときに、実際、学校で構えられていないところが、まだあると思うんです。学校の教室には構えられてなくて、児童クラブにはあるということ、あるいは子ども教室にはあるということが生じたときに果たしてどうなのかなど。まずは教室にというのも思うんですけども、そこらあたりはどんなでしょうか。

◎森生涯学習課長 まず食育の関係になります。児童クラブ等にいる間に居場所ということで、おやつとかそういったものが出されて、実際口にするという状況がございます。子ども教室については、基本的にそういうおやつというものがありませんので、食育ということを題材に、一定食べることにもかかわりながら、あるいはそれから一歩進んで、自分である程度、卵を焼いてみたりとかいうところにつながるようなことも含めて、そういう活動にしていきたいということで、区分けさせていただいて、子ども教室だけという形に今回させていただいております。それから、防災の関係ですが、基本的にこの児童クラブ、子ども教室とは、学校の教育が終わった後という形の一定のさびわけにもなりますので、今委員がおっしゃられたような現象もあるのかもしれないかもしれません。教室のほうであり、こちらのほうでないというのが、どうなってるのかということころは、私どものほうで整理できてませんので、お答えが難しいところかなと思います。

◎坂本（茂）委員 食育のほうはわかりました。そのヘルメット等の配備について、これから子ども教室等で構えていくと、それはそれでいいと思うんですよね。けど一方で、学校の教室には構えられてないということがあれば、これは確かに位置づけが違うというのはあると思うんですけども、その辺を、教育委員会としてはどう全体的に捉えるかと言うたときに、教育長、どんなふうにかえたらええですか。

◎田村教育長 小中学校の、そういったヘルメットの配置ということも必要だということは思います。そこは市町村教育委員会の所管ということになると思います。我々としては整備について、要請といいますか、お願いをしていくという立場になるのかなと思ってます。

◎坂本（茂）委員 放課後児童クラブや子ども教室には、これから県としても構えていきますと、学校としても、教室にきちんと構えてくださいよと、言うていくべきではないのかなと思ったりしたんですが、ぜひ、そういう方向性で働きかけられたらと、お願いしたいと思います。

◎田村教育長 お話のあった趣旨を踏まえて、市町村の教育委員会等と話もさせていただきたいと思います。

◎吉良委員 放課後子ども総合プラン推進事業というのは、障害を持ってる子供たちは含まれてなかったんですかね。

◎森生涯学習課長 利用は可能です。実際、子ども教室のほうは登録という制度がありま

せんので、児童クラブのほうで言いますと、昨年度 261 名の障害のある方が登録されているという状況はつかんでおります。

◎吉良委員 地域で民間の方々が、放課後の障害児を預かるという事業があると思うんですけども、それは、管轄はどこになるんですかね。

◎森生涯学習課長 それは放課後デイサービスといたしまして、障害保健福祉課が所管になってまいります。実際 5 年くらい前はそういった施設、県内少なかったんですけども、去年調べた段階では、2 倍くらいとなっていて、43 カ所そういった施設がありますし、500 名弱の障害児が登録しているという状況を聞いております。

◎吉良委員 それによって、ニーズをちゃんと押さえているんでしょうか。

◎森生涯学習課長 基本的に、放課後デイサービスのほうは、子ども教室等でなかなか支援が難しいお子さんなどについて、市町村が認定をした場合にそちらが利用できる形になっておりますので、そこは一定行政のほうで判断することにはなっていないと思います。

◎吉良委員 生涯学習課のほうで合わせて、その数なんかも把握してるということですね。

◎森生涯学習課長 関心があって数字を、状況をお聞きしたということです。

◎吉良委員 障害をお持ちの子供たちの、この総合プランの所属の人数と、できたらその放課後デイサービスの人数と、合わせて実数を調べていただきたいと思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

◎森生涯学習課長 障害保健福祉課と連携すれば可能だと思いますので、相談をしてみます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

暫時、休憩とします。再開は午後 3 時 15 分とします。

（休憩 15 時 04 分～15 時 14 分）

◎坂本（孝）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

坂本茂雄委員の質疑の中で話のありました資料について、お手元にお配りしてありますので御確認ください。

◎森生涯学習課長 先ほど前田委員から御質問のあった、若者の無業者数でございますが、3,312 人、平成 27 年国勢調査の結果でございます。

〈新図書館整備課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、新図書館整備課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎明神委員 今説明のあった免震の東洋ゴムの強度のないのは、強度のあるのかかえたわ

けよね、県庁のをかえたように。その後の保障の問題を今。

◎国則新図書館整備課長 はい。

◎坂本(茂)委員 その補償の問題で、今後弁護士と協議の上ということなんですけども、見通し的にはいつごろまでに、どんな形で求めていくのかというのは。

◎国則新図書館整備課長 これまでも東洋ゴムと話をしてきました、東洋ゴム、県、高知市、それから全ての工事関係者の間で補償の範囲、支払いの内容などを含めた合意書を、28年1月20日に締結しております。県の補償の項目としましては、工期とか開館時期が延期になり、それに起因する仮設での費用ということで。例えば図書館情報システムを現在構築しておるところなんですけども、本来であれば図書館ができれば、複合施設の中にサーバー室を置く予定になってましたが、それを今外に置いてるところがございまして、ほかに置く賃借料。それから今、凶書を保管するために外部倉庫を構えてますが、そういったものがございまして。それにつきましては工期、それから開館時期が決まりまして、補償額の算定になりますので、実際は開館した後に、項目を弁護士と相談しながら決めまして、金額もはじきながらになります。補償項目と金額が確定した段階で、改めて議会にも御説明をさせていただきまして、それから承認をいただいた上で、補償を求めていくことになります。

◎土居副委員長 図書館の整備とそれを支える人的体制として、司書が中心になってくると思うんです。一方、5階にみらい科学館もありまして、ここでは生命自然環境、あるいは宇宙科学、こういった専門的な科学的な見方や考え方を養う、知的創造活動の場の提供ということなんですけど、こちらの展示物等を監修したり、また指導していく、そういう人的体制についてはどんなに準備をされておられるのか。

◎国則新図書館整備課長 先ほど説明させていただきましたように、図書館につきましては県と市の、県立図書館と高知市の合築による図書館でして、科学館につきましては高知市の施設でございます。その関係につきましては、生涯学習課のほうで高知市との協議を進めておりますので、説明は生涯学習課から。

◎森生涯学習課長 生涯学習課でございます。みらい科学館につきましては高知市の施設になります。これまで高知市と県とで、内容の充実した施設をつくっていかうと取り組んでまいりましたので、一定、そこへの運営費等々への支援などにつきましても、やっていかうということになっております。今、中身等につきましても、高知市からいろいろ計画されたものを、県に提案していただいた中で県としても中身を精査もさせていただきながら進めている状況でございます。内容等は、ある程度固まりましたら、総務委員会で御報告もさせていただきたいと考えております。

◎坂本(茂)委員 去年の9月議会のときにお尋ねしたんですけど、ここにも課題としてあります、運営体制などを考えたときのマンパワーの部分で、その後、詰まってきた部分

とか、今後の対応の中でどういうことが残ってますでしょうか。

◎**国則新図書館整備課長** 運営体制といいますか、人員体制も含め、現在高知市と協議を重ねておるところです。例えばその人員体制につきましては、業務委託もごございますし、それから非常勤臨時職員の方の活用も踏まえて、県と市の図書館ですのでトータルで人員を考えていく必要があるところがございます。それで先ほど説明させていただきましたように、ことし1月に図書館のサービス計画を策定しましたので、具体的なサービス内容が固まってきたところがございます。そのサービス提供に当たって人員をどうする、それから運営をどうしていくかというところで、まさしく具体的なところを現在詰めていっているところです。一つ、人の話で言いますと、検討を進める中で、サービス提供体制を整えるために、新たに司書を確保することが必要だということで、今年度1名の職員を、採用試験を実施しまして、採用することにしております。

◎**坂本（孝）委員長** 質疑を終わります。

〈文化財課〉

◎**坂本（孝）委員長** 次に、文化財課を行います。

（執行部の説明）

◎**坂本（孝）委員長** 質疑を行います。

◎**明神委員** 私が議会棟へくるときに、県庁の前の国道の四差路から、ずっとお城を見上げながらくるわけですけど、天守閣とその石垣がすばらしい景観です。そのちょうど石垣のええところに、電線が横切っておる。これ黒やったらそう目立たんですけども、これへ最近、樹木の剪定か何かで必要かと思うけども、黄色いカバーをかけたままあるもんですから、せっかくのこのすばらしい石垣に横しまが入ったようで、景観を損ねておる。あれは、もう幕末維新博が始まったわけですが、取り除くわけにいかんのですか。

◎**土居文化財課長** この件につきましては、先日も委員からお話いただきました。これは、おっしゃるとおり剪定に必要なことから、電線に切った木が絡まってもいけないということで、事業者のほうで設置をしているところです。その後、事業者からこの電線の管理の事業者に対しまして、終わっておりますので外してくださいということを再三申し上げておりますが、まだ取れてないということですので、なお、伝えるようにいたします。

◎**三石委員** 関連して。再三言うてのけんというのは、どういうことなんですか。

◎**土居文化財課長** 事業者が各地で工事を行っておることから、取りに来てないということだと理解しております。

◎**三石委員** もうちょっと詳しく言うて。再三というのは、いつごろから何回、誰に、どこに。そんなルーズなことではだめだ。要請しよるんやろ。

◎**土居文化財課長** 竣工後にNTTと四電工に対しまして、工事が終わりましたということでお伝えしました。再三と申し上げましたが、もう一度同じ事業者に対しまして、工事

が終わっておりますので、のけてくださいと申し上げています。2回でございました。

◎吉良委員 さっきWi-Fiを使って説明なんかをするとおっしゃってましたよね。この前高知城にあってね。私のこのiPhoneで、スマートフォンで聞くと、それからiPadを受け付けで借りて聞いたんですけども、私のiPhoneで聞ける説明をiPadでは聞けないとか、その説明の入れる番号が違うとか、ちぐはぐなことになっておるんで、そういうことがないようにもせないかんと想着、今お知らせをしゅうがですけどもね。なお、何も言わずに私帰ってきたけれども、向こうへ確認してもらったらどうやろう。iPadで説明するのと全然違う、私はiPhoneで聞けるのに、iPadのほうで説明が聞けれんという、おかしいことになっています。

◎土居文化財課長 私ども行いますのは、本年度作成する予定です。今おっしゃっているものが、どこの提供のモデルか、把握してませんことから、後ほど詳しく確認いたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈保健体育課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、保健体育課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 運動部活動への地域スポーツ人材派遣ということをやっておられるということでしたけれども、これは先ほど生涯学習課から御説明のあった、学校支援地域本部の行う、クラブ活動を支援する人材をマッチングさせたりとか、いろんなことをやるという話と同じ事業なのか、あるいはそういうところと連携しながら、紹介をしていくことなのか。

◎山本保健体育課長 支援地域本部に関しましては、それぞれの地域において人材をバンク化するところから、学校のニーズに合わせてマッチングさせるという形になってございます。本課でやってます運動部活動サポート事業に関しましては、実際に指導する際に専門的な指導者がいない運動部活動、あるいはもっと高めたいといったときに、学校サイドが指導者を探してきて、その指導者を申請によって、こちらが認めて学校に派遣する事業でございます。

◎野町委員 地元でも、指導者がいないので部活がなかなかできないということで、部活動がなくなったり、なくなることによって、保護者にしてみれば、学校を選択する一つの大きな要因にもなったりするものですから、校長先生にお聞きしても、人がいないんですという話をよく聞くんですね。ですから、先ほどの生涯学習課の人材バンクの話しかり、この事業しかり、学校が探してきてという話ですので、できるだけうまく登録もしていただきながら、スムーズに必要としている学校等に人材が派遣できるような仕組みをつくっていただきたいと思いました。

◎山本保健体育課長 それについてはもうずっと大きな課題になってございます。今年度、

競技団体のほうにまずお願いしまして、それぞれの競技団体から地域ごとに、こういった人がいるので、もしそういう話があれば派遣できますということは今収集してる段階です。あわせて市町村教育委員会でも、いろんなスポーツ団体がございますので、その名簿等がございます。その名簿の中で実際に活動されてる人で、実際に学校に入っただけのような人がいるかどうかの確認を今行ってます。というような形で学校のニーズ、先ほど言ったような形で要望があったときに、こっちがマッチングできるようなシステムを、こちらとしてデータバンクとして持っておきたいというところで、今後取り組んでいきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 食育推進支援事業の関係で、朝食の実践校みたいな話があったと思うんですけど、そういう実践をされてる学校が県内にどれぐらいあるんですか。

◎永野次長 去年から、試験的に数校でお願いをしております、実際にやっております。ただし、委員も御承知のようにボランティアでとか、あるいはNPOでとかいうことで、従前からやっている学校は確かにございますが、私どもが仕掛けたという意味では数校でございます。

◎三石委員 文化生活スポーツ部というのができました。前のスポーツ健康教育課の葛目課長が推進監という形で行かれて、柔道、レスリング、カヌーで3人を特別に採用して、各学校に派遣して部活動担当させて、ほかにも指導に行くという体制をとろうとしています。この新しくできた部と、保健体育課との連携というか関係というのは、これは切り離すことができんことなんよね。そこらあたりは、どういう形でもっていくつもりなんです。

◎山本保健体育課長 スポーツ課との連携したスポーツの推進に関しましては、システムとしましては、スポーツ行政にかかわる教育委員会、それからスポーツ課のそれぞれの職員を相互併任という形で行って、運動部活動を中心に組みのほうを連携していくという形になってます。具体的に、特に運動部活動の形になりますので、教育委員会から学校体育担当者、それからスポーツ課からは競技スポーツの担当者が、それぞれの併任先で事業を行う形になってます。さらに運動部活動の充実を図る意味では、指導力の向上は大変重要になってまいりますので、スポーツ課がやっています指導力向上のいろんな事業に、教員を派遣することもやってまいりたいと思っております。あわせて、教育施策の大もとでありますスポーツ推進計画等のプロジェクトを、ことし見直す形になっておりますので、その中の子供たちのスポーツ運動の分野に関しましては、特に保健体育課が中心になって取り組みを計画していくことを考えております。

◎三石委員 その新しくできた部と保健体育課とは、連絡を密にしてやっていけるわけよね。

◎山本保健体育課長 教育委員会、保健体育課は2階ですが、スポーツ課が1階ということもありまして、常に行き来をしながらいろんな情報交換を今やっているところでござい

ます。

◎三石委員 はっきりはしてないやろうけど、高知銀行の支店が出た後、そこに移るとい
う計画があるらしいけど。ずっと保健体育課と関係があるから、将来的にもいつも近く
におる体制で行くわけ。離れとったら、やりづらいこともあらあね。

◎山本保健体育課長 今現在は競技班だけ保健体育課の隣に間借りをしている形になりま
すが、この後半には競技班も下のほうに移りますけれど、実際、距離的には全然遠くあり
ませんので、行き来は十分にあるかと考えております。

◎三石委員 連携を密にしてね、しっかり頑張ってくださいと思いますね。

◎吉良委員 そのことにかかわって、特に小体連、中体連、高体連だとか競技団体との連
携って、すごく大事になってくると思うのよね。それは、こちらのほうがやっぱり主にや
るわけ。

◎山本保健体育課長 基本的には中体連、高体連、小体連も含めまして、保健体育課のほ
うが連携をとりながら、学校体育の充実を図ってまいるところでございます。

◎吉良委員 そことの連携がないと、やっぱり学校現場は行事含めてなかなか大変です
ので、ぜひ頑張ってやってください。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈人権教育課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、人権教育課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎三石委員 人権教育課というのは、小中学校課から、幼保支援課から、本当にもう全て
にかかわりを持つてる課じゃなかろうかと私思うわけね。本当に大事な課と思うんやけれ
ども、他の課との連携というか情報の共有というか、それはきちっとできてる。

◎西内人権教育課長 私どもは主に徳の分野を担う課ではございますけれども、ここの部
分がしっかりベースとしてないと、知、あるいは体も含めて、伸びていかないということ
ですので、当然、私どもとしては、各課と常に連携をしながら進めてまいりたいというこ
とで、日々そのことは意識しながら取り組んでおります。

◎三石委員 それと義務の場合はやっぱり地教委との連携よね、幼保支援なんかも含めて
ね。これは小中学校にも言えることなんやけども、幾ら立派な施策を打って予算をつけて
も、なかなか現場が動かないとを感じるんです。物を与え、人材を与え、予算を与えたけれ
ども、なかなか進まない、進んでないという気がするんです。児童生徒の質というか、年々
おかしくなってきたるんじゃないかと。高知市内のある中学校なんか、昨年度、1年生の
時点で手がつけられないんですよ。抑えることができない状況なんですね。小学校でも実
際そういう小学校が高知市であるんですよ。そのあたりの状況を、押さえられてます。

◎西内人権教育課長 委員御指摘のとおり、年々子供たちの課題というのが表出をしてきておりまして、本当に教員も苦勞されておると思います。その課題意識というのは、各学校そして地教委、そして私ども県教委も、しっかり共有をいたしまして、課題が大きいからこそ連携をしていく、困ったときには相談をしていただくことを意識して、日々地教委とも連携をとっております。

◎三石委員 現場の先生方もなかなか大変な状況ですけどね。家庭が悪い、先生が悪い、地域が悪いと、そういう責任のなすりつけじゃなくて、昔から言われるように、地域として何ができるのか、家庭として何ができるのか、教員として何ができるのかと、一生懸命やることが大事やと思います。大変だと思いますけど、ぜひ、かなめになってよろしくお願ひしたいと思います。

◎吉良委員 そのことにもかかわるんですけど、文科省では、不登校を含めて、フリースクールなんかへ所属している子供たちを卒業、修学したと認めるという機会の確保がこの前成立しましたよね。本県でそういう受け入れをしているところは、以前は池川にあったんだけど、今どういう状況なのか教えていただきたい。その後、文科省から、いわゆるガイドラインなんかが出てくると聞いてたんですけども、どのような指導、あるいはそのガイドラインにかかわった通知があったのか、教えていただけますか。

◎西内人権教育課長 委員のお話は、フリースクールのことだと思いますけれども、フリースクールとして私どもが把握をしているのは、高知市内に一つだけございます。ですので、高知県内でそこを活用しながら、柔軟に対応するという状況までには、まだ至っていないのが現状ではないかなと思っております。それからガイドラインにつきましては、出たばかりですのでまだ詳しいことを読み込みができておりませんが、教育の機会を与えていくことで、柔軟に対応していくということですので、教育的な配慮をしながら、弾力的に運用していく形になると思います。具体的には、もう少しお時間をいただいて、詳しい御説明ができるようにしたいと思います。

◎吉良委員 そのフリースクール含めて、社会的資源をやはりきちっと把握して、同じように子供を育てていくものとして、文科省も認めていこうということなんで、ぜひ具体的な今の実態だとか、それからまたそれを広げていくような。どうしても公的なところでは把握し切れないと、そこから漏れていく子供たちをちゃんと社会的に包摂していくと、今度の法案のことを念頭に置きながら、取り組みも進めていただければと思います。

◎西内人権教育課長 実際にどういう形であれ、しっかり子供たちの心を育むことと、学力をつけていくこと、それを保障していくことが非常に重要ですので、できるだけそういった機関とも連携をしながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

◎野町委員 先ほど小中学校課からも御説明がありましたし、先ほど課長の発言の中で、うちの課は徳を中心としたというお話があり、道徳教育改革プランとか、あるいは道徳を

特別教科にということで話が進んでいるわけですがけれども、それぞれのポンチ絵見させていただく中で、平和教育というのが全然出てきてないんです。いろいろと難しい問題があるのかもしれませんがけれども。先日、私どもが自民党の県外調査で知覧特攻平和会館なんかも訪れまして、命のとうとさであるとか、あるいは反戦でありますとか、平和ということをしごく勉強してきました。また遺族会の方々も、平均年齢もしごく上がってきて、地元で平和の教育でありますとかいろんなことをやっていく、あるいは忠霊塔の掃除であるとかそういったことも、なかなかできなくなってきたというお話もあります。本会議でも質問があったかと思えますけれども、そういったところを、道徳教育の中で、しっかりと平和教育あるいは反戦というのを位置づけていくというのは、非常に大事なことじゃないかなと思うんですけれども、ここに何かあらわれてきてないように思うんですが。そこら辺を教えていただきたいです。

◎長岡参事兼小中学校課長 小中学校課です。平和教育につきましては、基本的には全ての学校で実施されております。いわゆる道徳の中でも平和教育というのは行われますし、例えば総合的な学習の時間、そして社会科の中でも行われていくということもございます。ただ、一般的に多いのは、例えば小学校でありましたらその修学旅行にかけて、修学旅行前あるいは後に、その総合的な学習の時間とか、道徳教育とか、そういった中で平和教育を実際広島に行って原爆ドーム等でまた学習をすることもございます。そしてもう一つは、本議会の中でも御質問いただいたように、慰霊碑の例えば清掃活動を通じてといったことも考えられるところです。ただ現状において高知県で、慰霊碑等の清掃活動を通じてということを行っているところは、我々の情報の中に入ってきておりません。ただこれについては、各市町村教育長とも少し話題にしてみたいと考えているところでございます。

◎野町委員 言いたいところは、当然修学旅行とか総合的な教育の中で、平和教育が行われているということは、十分承知をしておるわけですがけれども、道徳という部分で、今後それがぐっとクローズアップされてくる。先ほど三石委員がおっしゃられたように、いじめの問題も含め、人とかかわりも含め、あるいはその地域愛とかいうことも含めて考えるときに、その平和とか反戦とかというのが一定、日本人の中ではベースになるんじゃないかと思えますので、道徳教育への位置づけというの、しっかりとしていくべきじゃないかなということ。それともう一つは、先ほど来話が出ておりますけれども、学校支援地域本部の、いわゆる学校応援団の中に、やっぱり遺族会でありますとか、そういう方々も含めて、巻き込んでいながら平和、反戦といったところの話も、今後しっかりとつないでいくことも、先ほど言いましたように、遺族会の皆さん方の年齢も上がってきていることでもありますので、教育の中に、そこをしっかりと位置づけるというの、私は必要なんじゃないかなと思ったものですから、質問させていただいたんですが、その点について。

◎西内人権教育課長 先ほどから道徳教育ということも出ておりますけれども、私どもで所

管しております人権教育の観点からも、平和学習でありますとか、あるいは生命のとうとさ、そういったものについては非常に重要視をしております。昨年度、私どものほうで子供あるいは保護者も含めてですけれども、人権に関する意識調査をさせていただきました。まだ全て集計が終わったわけではないんですけれども、平和学習とか命の大切さというところについては、学習をしたという子供たちの実感が非常に高く出ております。ただそれがやっぱり座学として、知識としてのものだけであっては、深い理解にならないと思いますので、先ほど来から御指摘いただいておりますように、その地域に密着した形で学習をしていくことも今後必要になろうかと思っております。

◎坂本（茂）委員 いじめ防止対策等総合推進事業の中での、親子で考えるネットマナーアップ事業、さらには学校ネットパトロール、これらをやられて、実績の中で何か効果が見えつつあるかなど、顕著なものがあれば教えていただきたいんですが。

◎西内人権教育課長 特に、親子で考えるネットマナーアップにつきましても、メインなものとしたしましては、私どもが作成したリーフレットを用いてPTA等に啓発活動を行ってまいったということが、一番大きなものでございます。かなりの回数をこなしてきて、保護者に対する広がりという点はかなりあった、効果があったと考えております。ただ、やはりどうしてもそういう意識の高い保護者ととどまってしまうところがあって、本当に課題を抱えているところまで届かないという現状がありますので、今後もその点については、取り組んでまいりたいと思っております。

それと、ネットパトロールについても、一定の歯止めはかかっていると思っております。昨年度も大体検索で、パトロールの中で2,000件ぐらいありまして。学校に連絡をさせていただいて、学校から、場合によったら子供でありますとか、あるいは保護者にも連絡をさせていただいて、妙な書き込みがあるよというようなことも含めて、指導していただいたということですので、一定の効果はあろうかと思っております。

◎坂本（茂）委員 このネットパトロールのほうはそういうふうには、どれだけがパトロールの中でひっかかるというか、チェックできたとか。それをどこの学校に対して、どういうふうには情報提供したとか。そういうのは全て、課のほうで把握はされているということではないんですか。

◎西内人権教育課長 はい。私どもを経由して学校に行きますので、学校別のものも全て把握をしております。

◎坂本（茂）委員 それと、先ほど言われたネットマナーの部分で、特に保護者の方が改まらないと、なかなか子供にも影響が及ばないかなという気がします。この4月の時期というのは、私たちが交通安全で早朝に立っていても、1年生の場合登校する際に保護者の方が子供さんの手を引いて、一緒に登校されているケースが多いんですけど、その際に保護者の方がスマホを見ながらということもよく見受けたりするんですよね。今課長が言わ

れたように、意識の高い保護者のところにとどまっている、そこからどう全体化していくかというのが、本当に大事な課題であろうと思います。ぜひ、これも継続的に粘り強くやっていただけたらと思います。

◎西内人権教育課長　そういった保護者の方になかなか届かないという現状もございますが、先ほど説明をさせていただきました、児童会・生徒会サミットをことし10月29日に開催をいたします。このときには各学校の児童生徒を2名と、引率教員には必ず来ていただくようにはしていますけども、できるだけ保護者にも参加の呼びかけをして、ぜひそこで啓発をしたいと。ここでは単にいじめだけではなくて、ネット問題について、特に中学生、それから高校生を中心にいろんな角度から議論をし、子供たちが考えていることを保護者の方にも聞いていただく機会を設けますし、そこで得られたものを、我々も広報していきたいと思っております。

◎坂本（孝）委員長　質疑を終わります。

以上で、教育委員会の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

あすは、午前10時から総務部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時30分閉会)